サンキタ実行委員会一般社団法人サンキタ神戸

にぎわい創出に向けて「サンキタ広場」の一般利用を開始 サンキタエリアのエリアマネジメント推進法人として「一般社団法人サンキタ」を設立

2021 年 10 月に再整備された阪急神戸三宮駅前東口北側の広場「サンキタ広場」では、サンキタ実行委員会が中心となり、にぎわい創出に向けた様々なイベントの社会実験を実施し、広場の利用ニーズの把握や運用ルールの検討を行ってきました。

この度、サンキタ実行委員会では、社会実験を通じて培ったノウハウを踏まえて、広場利用のルールを策定いたしました。これにより、2023 年 7 月 24 日から、広く一般の方々の利用が可能となりますのでお知らせいたします。

また、サンキタエリアにおけるエリアマネジメントを推進し、サンキタ実行委員会の事務局を担う組織として、2023 年7月6日付で「一般社団法人サンキタ」を設立しましたので併せてお知らせいたします。



【サンキタ広場 専用ウェブサイト】https://www.kobe-sankita.jp/

【サンキタ広場のあらまし】

神戸の中心地・三宮。合計 70 万人/日の乗降客数を有する三宮ターミナルエリアの中でも、阪急神戸三宮駅に隣接する絶好の立地に、「サンキタ広場」はあります。長年、待ち合わせ場所等として親しまれてきた広場は、2019 年に行われた公募により、建築家・津川恵理さんのデザインが選定され、2021 年 10 月にリニューアル。銀色の円盤を組み合わせたパーゴラや、サークル状のベンチが印象的な広場が、新たな憩いを生み出しています。

また、サンキタ広場は道路区域であることに加え、改正道路法において創設された新たな制度「歩行者利便増進道路 (通称:ほこみち)」に指定されており、その占用主体として位置づけられたサンキタ実行委員会において、様々な方に 広場を安全に使っていただけるよう、リニューアル以来、様々なイベントを実験的に実施し、広場の利用ニーズの把握や 運用ルールの検討を行ってきました。

【「サンキタ広場」の一般利用について】

サンキタ広場の利用を希望される方は、ウェブサイトより申し込みをお願いいたします。

専用ウェブサイト https://www.kobe-sankita.jp/



・利用フロー:専用ウェブサイト上の「サンキタ広場利用リクエスト」より必要事項を送信ください。

その後、事務局との実施に向けた協議・サンキタ実行委員会での承認を経て「仮予約」とし、警察協議や利

用料のお支払いを経て「予約完了」とさせていただきます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

・利用料: 利用時間・利用内容に応じ、広場利用料として「ほこみち協力金」をいただいております。

詳しくはウェブサイトをご覧ください。

なお、文化芸術の発信や実験性・新規性のあるもの、地域活性化に寄与するイベント等については料金を

減免することで、意欲的なイベント・企画を支援します。

・留意事項: サンキタ広場は「道路区域」です。イベント実施にあたっては、道路法・道路交通法等の規定を遵守する

こと、また、「サンキタ実行委員会との協議」「警察の道路使用許可」が必要です。

今後も、様々な利用を積み重ねながら、広場の可能性を実証することで「誰もが自由に使える開放された空間」「より愛着のあるみんなの空間」を目指します。

なお、利用ルール・料金については今後も適宜見直しを行う可能性があります。

○「サンキタ実行委員会」概要

サンキタ広場・通りにおける官民連携によるにぎわい創出や維持管理を行うことを目的に、周辺の地権者企業や商店 街、市民有志の方々、神戸市等によって組織された団体です。

・会員 : 三宮阪急前商店街振興組合/阪急電鉄株式会社(代行:阪急阪神不動産株式会社)/オーエス株式会社

/株式会社神戸新聞社/さんきた広場・サンキタ通りの市民活用を考える会/神戸市都市局都心再整備

本部/(オブザーバー) UR 都市機構

・事務局: 一般社団法人サンキタ

○「一般社団法人サンキタ」概要

・法人名: 一般社団法人サンキタ

・代表者: 代表理事 淀友樹

・設立時社員: オーエス株式会社、三宮阪急前商店街振興組合

・法人窓口: 株式会社神戸デザインセンター(神戸市中央区三宮町 3-1-16 三星ビル 2F)

【お問い合わせ】

・本リリース・取材対応について

:株式会社神戸デザインセンター Tel: 078-331-1933(担当: 舟橋・山下) sankita.kobe@gmail.com

・サンキタ広場の再整備について

:神戸市都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課 Tel: 078-984-0246(担当:古川・鈴木)